

大学

企画課管理用 管 — E — 3

推進主体	学長室経営企画課
責任者	学長室部長

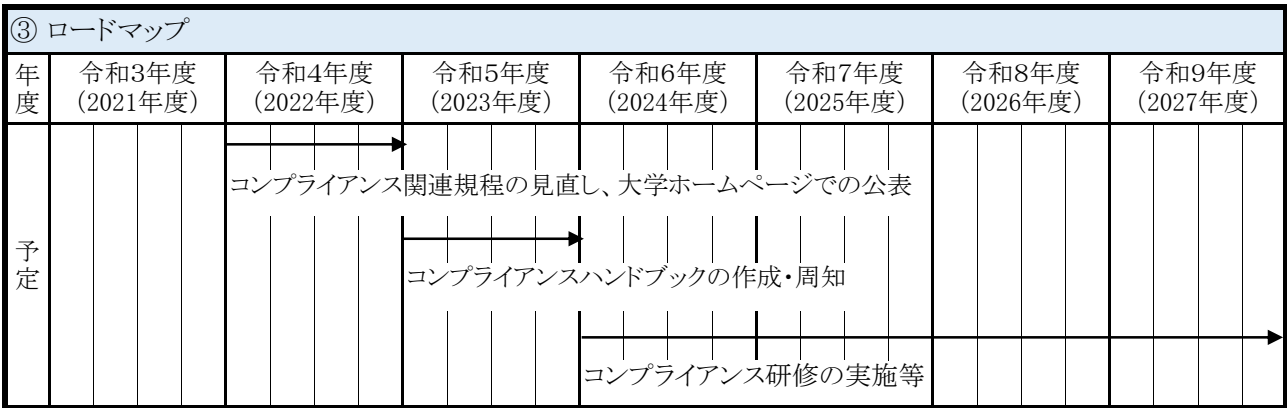
分類	実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
管 — E	③コンプライアンス遵守に向けた取組みの促進	令和 4 年度	令和 7 年度	あり(予定)

① 目的・内容

公益通報者保護法の一部を改正する法律(令和2年法律第51号)により、公益通報者保護法が改正され、令和4年6月1日から施行されたことを受け、本学においても、改正された公益通報者保護法に合わせて、関連規程を見直す必要がある。そのため、令和4年度は関連規程(公益通報に関する規程、公益通報に関する調査委員会規程)の見直しを行うとともに、公益通報受付シートを作成する。令和5年度以降は、コンプライアンスハンドブックの作成や研修等を行い、コンプライアンス遵守に向けて教職員の意識の醸成を図る。なお、見直し等にあたっては、必要に応じてコンサルティング会社に依頼して進めていく。また、大学ホームページにおいて、コンプライアンスの推進に関するページを開設し、コンプライアンス遵守に向けた本学の取組み状況を社会一般に広く周知する。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

1)コンプライアンス関連規程の見直し
 2)コンプライアンスハンドブックの作成や研修等の実施
 3)大学ホームページにおいて、コンプライアンス遵守に向けた本学の取組み状況を社会一般に広く周知する。



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	昨今のコンプライアンス事情を反映した規程へと再整備を図る。また、学内の実行・促進体制についても点検・検討を行い、必要に応じて第三者に評価を依頼する。	改正された公益通報者保護法に合わせて、関連規程(公益通報に関する規程及び公益通報に関する調査委員会規程)の見直しを行う必要があり、12/5の合同会議で提案を行った。改正が承認された場合は、令和5年4月1日から施行予定である。 また、大学ホームページにて「コンプライアンスの推進」に関するページを新たに開設し、コンプライアンス遵守に向けた本学の取組み状況を社会一般に広く周知した。 ★進捗段階:「実施展開」
令和5年度 (2023年度)	どのような行動が具体的に法令・各種規則・ガイドライン・社会規範等に違反するかを把握するため、コンプライアンスハンドブックを作成し、教職員に配付する。	令和5年度は、「コンプライアンスハンドブック」の作成を進めている。同ハンドブックは、教職員のコンプライアンス・法令遵守等への意識向上を目的としたもので、令和5年度中に完了する予定である。 今後は、同ガイドブックに基づき、コンプライアンスに関する啓蒙に取り組む必要がある。 ★進捗段階:「実施展開」
令和6年度 (2024年度)	令和5年度に作成した「コンプライアンスガイドブック」に基づき、コンプライアンスに関する意識の醸成を図るための研修を実施する。	令和6年12月下旬にコンプライアンスに関する研修会を実施する予定である。 同研修会では、外部業者(SOMPOLリスクマネジメント)の協力を得て、コンプライアンス一般についての知識を習得するとともに、予防・事後対応に関するケーススタディに取り組む。 ★進捗段階:「実施展開」
令和7年度 (2025年度)	令和6年度外部評価結果での指摘を受け、コンプライアンス及び「コンプライアンスガイドブック」に関する理解の進展のため、中長期的な取り組みや数値目標の必要性等について点検・評価を行う。	令和6年度外部評価結果において示された、コンプライアンス及び「コンプライアンスガイドブック」に関する理解の進展に向けた中長期的な取組や数値目標の設定に関する指摘については、本学における既存のコンプライアンス推進体制および関連規程との重複や整合性の観点から検討を行った。その結果、現行の研修・周知体制や内部統制の枠組みの中で対応することが適切であると判断し、新たに独立した数値目標や中長期計画を別建てで策定することは本学の実情に鑑みて必ずしも効率的ではないとの結論に至った。 ★進捗段階:「計画達成」

⑥ 計画の成果・今後の方針 ※計画を中止する場合はその理由を記載のこと。	
<p>本計画では、コンプライアンスに関する基本的な考え方や、教職員が日常業務において留意すべき具体的事例等を整理した「コンプライアンスハンドブック」を作成し、全教職員に周知することにより、コンプライアンス遵守に向けた教職員の意識の醸成を図った。なお、ハンドブックの構成や記載内容の妥当性の検証、ならびに研修プログラムの設計・改善にあたっては、外部のコンサルティング会社に助言を依頼し、客観的な視点を取り入れつつ実施した。また、大学ホームページにおいてコンプライアンス推進に関する専用ページを開設し、コンプライアンスハンドブックの掲載、相談窓口や通報体制の案内、研修の実施状況等を公開することで、コンプライアンス遵守に向けた本学の取組状況を社会一般に広く周知し、情報発信と説明責任の履行に努めた。</p>	
<p>※計画完了時点で記載してください。 ○・・・必須事項 △・・・必要に応じて記載 ○②到達目標に対する結果 ○計画の中止理由(※中止する場合) △今後の見通し・課題(通常事業化など) △その他</p>	